

令和2年2月28日

保護者様

県立新発田竹俣特別支援学校長
松井 隆夫

特別支援学校の臨時休業に伴う学校の対応について

早春の候、保護者様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業に伴い、県教育委員会から2月28日に通知があり、下記の内容の指導があったところです。本校では、通知の主旨を踏まえ、個別の状況に応じた対応をしていきます。

記

1 通知の主な内容

- 県立学校においては、3月2日（月）からの休校を前提に準備を進める。
- 特別支援学校においては、居場所を確保できない等、臨時休業措置をとれない場合は、必要最小限の人数に絞って登校させる等の配慮を行う。
- 寄宿舎については、基本的には学校に準じて休業とするが、個別の状況に応じて、柔軟に対応する。

2 学校の対応

(1) 3月2日（月）以降の対応

- ご家庭で過ごせる場合は、原則自宅待機をお願いします。
- 自宅待機ができず、福祉サービスの利用ができない等、どうしても、お子様の居場所を確保できない場合、3月2日（月）から6日（金）までの間、各日の午前中（午前9時から11時40分まで）、学校でお子様をお預かりいたします。その期間中に、以後のお子様の居場所を確保してください。
 - ※ 福祉サービスに対しても政府より、受入れの指示が出ています。
 - ※ 学校での預かりを希望される場合、下記連絡先に3月1日（日）午後5時までに電話で連絡を入れてください。
 - ※ 新発田市の小中学校も臨時休校となるため、給食は実施できません。

(2) 今後の予定

卒業式、始業式、入学式等の今後の予定は、後日お知らせいたします。

連絡先
新発田竹俣特別支援学校
教頭 石月 幸枝
連絡済み教頭携帯番号